



石川経営グループ

あなたの繁栄が私たちの喜びです！

税理士法人石川経営レポート

480号

今月の視点

労務トラブルの未然防止策

～入退社時の対応が一つのポイントです～

昨年に引き続き本年の景気も、マスコミなどによると良くなりつつあると思われま。赤字申告割合が約75%から70%へ、建設業・サービス業を中心として全般的に「人手不足」の状況が続いていることに加え円安傾向、そして大きくはアベノミクスなどと言われる、景気刺激策を政府が果敢に行っているからでしょう。そのような現況下、確実に業績を伸ばしている会社と言えることの一つは、お互いの素晴らしい人間関係、立場を尊重し「より良い労務管理」を実践していることでしょう。

なぜなら、会社にとってそこで働いている役員や社員、つまり「ヒト」に係わることは経営の3要素（ヒト、モノ、カネ）の重要なポイントだからです。

「やる気」もなくダラダラと社員が取り組んでいたら、会社の生産性は低く、将来の安定を約束する成長は望めません。また、「万が一のとき、会社は助けてくれるだろうか？」と労働環境に不安があるようでは社員の「やる気」も出てきません。このように「ヒト」に係わることは大切なポイントです。

今日、労働問題に関するコンプライアンスの徹底は、経営者にとって極めて優先順位の高い経営リスク事項といえます。労務トラブルの未然防止は、入社時と退社時の会社側の対応が大きなポイントとなります。

(1) なぜ入退社時が重要なのか

過去5年間、日本では労務トラブルはどれだけあるのでしょうか。毎年100万件の相談件数と厚労省は発表しています。これは増加の一途をたどっています。中身は「いじめ・嫌がらせ」「解雇」「労働条件の引下げ」「退職勧奨」等々。そして、石川事務所に寄せられる相談の約80%が入退社に関連しています。

給与、労働時間、休日、福利厚生、会社の特徴、仕事内容など求人時の明記する内容はできる限り正確に書きましょう。

創立40周年感謝の集い「元気の出る会社づくり」

6月24日(水)

詳細は同封のチラシをご覧ください

(2) よくある相談事例（入退社時）

- ①使用者には採用の自由はあります。でも、解雇の自由はありません。そのため、問題社員の入社を防ぐことが大切です。万一採用してしまったら、円満退職に向けて最大限の努力が必要です。
- ②入社後のよくある相談
 - 労働条件の認識違い。基本給に残業手当が含まれていると説明したがわかってもらえなかった。
 - 入社早々の遅刻・欠勤が多々ある。
 - 協調性不足。「それは自分の仕事ではない」などと努力もしないで発言する社員。
 - 能力不足。面接でできると言っていたができない。努力もしないし、教育訓練しても、能力が高まらず、日報にも言い訳が目立つ。
- ③解雇時のよくある相談のケース
 - 退職理由が不一致
「辞める」と言ったのに「辞めろ」と言われたと主張された。
 - 未払残業の請求。前ぶれもなく内容証明が届き、主張された。
 - 有休の消化。有休の残り40日の全てを消化すると主張された。

(3) 採用での注意点

- ①基本的な評価の視点
 - 中小ベンチャー企業は、スペック（能力・経験）とタイプ（性格・志向）のどちらかを優先し、「仕事ができそうな未経験者」の原石発掘がカギとなるでしょう。
- ②何で評価するか
 - I 能力・経験要件…履歴書・職務経歴書・作品や作文
 - II 性格・志向要件…面接
 - III 面接者は…社長・経営幹部・エース社員
- ③採用での注意点
 - I 問題社員が一番の把握方法は、履歴書と退職証明書です。
 - II 運転違反歴の確認（運転記録証明書）—自動車安全運転センターの交付
 - III 本音の確認方法（選考終了後の雑談）（作文）

(4) 入社する時

- ①どんな条件で採用したか書面にする。
 - 契約は、双方の合意があれば口頭でも成立し、法律上の効力もあります。
 - 但し、労働条件を明示せず労働契約を締結したことによる労働トラブルが絶えないので、労基法15条にて労働条件の明示を義務付けています。
 - 特に、就業規則を作成していない会社では、問題が起きたときの拠り所が雇用契約書しかないということになりますので、重要性はより大きくなります。
 - 「労働条件通知書」を交付する
 - 賃金規定の明確化
 - 給与明細
- ②不良行為を予防し、対処できる書面ほか
 - ・誓約書
 - 誓約書があるからと言って、損害賠償の責任を負わせられることとはなりません、万一のリスクヘッジ、本人へ誠実な勤務を促すという心理的な効果があります。
 - 機密保持事項を入れることが肝要ですが、特に情報が重要な財産である会社では、情報管理とその扱い方について別書面の誓約書も必要でしょう。

- ・身元保証書

会社に損害を与えた場合に親族などの第三者にその保証を約束させるものです。内容にもよりますが、金銭の賠償例では、使用者責任と相殺されてしまいますので、過去の判例でも3割程度の賠償が限度です。

その他、勤務不良、精神疾患などにより勤務が難しくなった時に身元保証人を間に入れることで円滑な解決を図れる場合があります。

③リスクを最小限に抑える採用方法…有期雇用として採用

- 契約満了による退職が容易
- 2ヶ月以内の契約
 - ・社会保険の加入義務はありません。
 - ・解雇予告（手当）は不要です。

但し、全ての採用者に適用すると、正社員の試用期間と実態として変わらないと取られ無効の可能性があります。不安のある時のみ適用すべきでしょう。

(5) 退職する時

1. 牽制球を投げておくことが重要

退職には自己都合退職と会社都合退職の2種類があります。自己都合退職とは、労働者から退職を申し出た場合を言います。会社都合退職とは、退職の主たる原因が会社（使用者）による非自発的な退職のことを言います。

ここでは会社都合退職とは、具体的に「退職勧奨」と「解雇」の2種類に分類できます。

いずれも失業保険を受給する際、3カ月の給付期限期間が無いため、早く受給することができるので、労働者にとっては都合の良い退職方法です。

①退職勧奨

- 会社都合退職のデータが行政に残る
- 助成金の不支給要件に該当する可能性がある

②解雇

- 上記①②に加えて、30日前の解雇予告（手当）が必要
- 解雇理由の正当性で争いになる可能性がある

③実務的には

- 退職の意思表示を書面で残すため、退職届の提出
- 入社時同様に、情報漏洩等を防ぐ目的で誓約書の提出
- 退職勧奨であれば、合意書面の締結
- 解雇であれば解雇通知

2. 解雇のリスクを知っておく

①労働基準法

30日前の解雇予告、または30日分の平均賃金支払わなければいけません。

②労働契約法

合理的理由を欠き、社会通念上相当でない解雇は無効となります。

③実務上は

- 解雇では紛争のリスクが残ります。
- 不満の解消として、情報漏洩や営業妨害、ネットへの書き込みも考えられます。

「辞めさせたい」との相談があった場合でも、実際に解雇するケースは30回に1回くらいです。退職勧奨の合意を取ることに全力を尽くしましょう。

3.未消化の年休消化にどう対応すべきか

①最後まで働かせたい

任意の金額で買い取りをするべきでしょう。

②引継を優先させたい

休日出勤命令・懲戒処分・退職金減額などが考えられます。

③日常的対策

有給の計画的付与を心掛けましょう。

本レポートが皆様方の「ヒト」に関してお役に立てれば幸いです。
もし何かありましたら、当事務所へのご相談お待ちしております。

石川 光男

今月のセミナー

※ 各セミナー共、事前のお申込みをFAXにてお願いします。

1. 6月 10日 (水) マナー研修

『ビジネスマンのマナー研修』

講師 石川 光男 時間 11:00~14:00 (昼食付)
会費 会員 500円 一般 1,000円
場所 石川経営3Fセミナールーム

2. 6月 23日 (火) 税理士平川忠雄 DVDセミナー

『「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」
の活用に関するチェックポイント』

講師 柴田 和浩 時間 17:00~18:00
会費 会員 500円 一般 1,000円
場所 石川経営3Fセミナールーム

3. 6月 25日 (木) 相続税セミナー

『相続・遺言でトクする30のポイント』

講師 石川 光男 時間 17:00~18:00
会費 会員 500円 一般 1,000円
場所 石川経営3Fセミナールーム

4. 7月 13日 (月) マイナンバーセミナー

『「会社のマイナンバー」対応と準備』

講師 石川 光男 時間 17:00~18:00
会費 会員 500円 一般 1,000円
場所 石川経営3Fセミナールーム

5. 7月 17日 (金) 第2回 介護事業研究会

『職員の定着に必要なもの』

講師 大島 理喜男 氏 時間 17:00~19:00
会費 無料
場所 税理士法人石川経営 3Fセミナールーム

1. 6月 11日 (木) 第481回 経営者モーニングセミナー
講師 本田 的士 氏
テーマ 「 **活力朝礼** 」
時間 AM 6:30 ~ AM 7:30 会費 無料
場所 金山ゼミナールプラザ

2. 6月 18日 (木) 第482回 経営者モーニングセミナー
テーマ 「 **会員スピーチ** 」
時間 AM 6:30 ~ AM 7:30 会費 無料
場所 金山ゼミナールプラザ

3. 6月 25日 (木) 第483回 経営者モーニングセミナー
講師 下村 修功 氏
テーマ 「 **信じきる!** 」
時間 AM 6:30 ~ AM 7:30 会費 無料
場所 金山ゼミナールプラザ

4. 7月 2日 (木) 第484回 経営者モーニングセミナー
講師 松尾 隆徳 氏
テーマ 「 **実践倫理経営～徳は才に優れり～** 」
時間 AM 6:30 ~ AM 7:30 会費 無料
場所 金山ゼミナールプラザ

※倫理法人会セミナー、事前申込みは必要ありません。

受付で「石川光男の紹介です」とお伝えください。

※会場・・・金山ゼミナールプラザ 〒460-0024 名古屋市中区正木 3-7-15

TEL 052-331-6411

6月の税務と労務

- | | |
|---------------------|--------------|
| ・ 4月の決算法人の確定申告、納税 | 期限 (7月 1日) |
| ・ 10月の決算法人の中間申告、納税 | 期限 (7月 1日) |
| ・ 10月の決算法人の消費税の中間申告 | 期限 (7月 1日) |
| ・ 5月分源泉所得税納付 | 期限 (6月11日) |
-

発行人 税理士・中小企業診断士・社会保険労務士・行政書士 **石川光男**
〒456-0051 名古屋市中区熱田区四番二丁目14番34号
TEL 052 (651) 6000 FAX 052 (652) 0066
ishikawa@ishikawakk.or.jp